

介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
責任者 事務局長 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205



みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2021を開催しました

12月4日（土）14時から16時30分までフォレスト仙台第7会議室において、だれもが安心して利用することができる介護保険制度を目指し、実行委員会構成団体の15団体主催による「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2021」を開催しました。（下段参照）介護事業者、介護従事者、利用者、関連団体、一般市民などオンライン配信を含め約100人が参加しました。

「介護の社会化」をめざし、2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、新型コロナ感染拡大後、より深刻さが増しているのが現状です。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

第1部は『新型コロナ後の社会と、求められる介護保険』と題して、社会福祉法人こばと福祉会理事長の正森克也さんを迎え、コロナ禍における介護・福祉制度の課題について講演いただきました。

新型コロナは、日本の公的責任による社会福祉・社会保障・公衆衛生の脆弱さを浮き彫りにした。国は、公的責任を「共助」の介護保険制度に、そして「共助」で受けられる範囲を狭め「互助」に、「自助」としての自己責任を基本に公的責任の更なる後退を図っている。今一度、社会福祉、社会保障制度のあり方を問わなければならない。高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、地域から介護・福祉制度拡充のための運動を広げることが必要であると力強く話されました。

第2部は介護をめぐる現状について現場からの実態が報告されました。家族の立場から千葉由美さん（公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部）、当事者を支える立場から芳賀明子さん（南光台地域包括支援センター所長）、鹿又喜治さん（弁護士）、実態調査報告を大内誠さん（社会福祉法人宮城厚生福祉会法人事務局長）らがそれぞれの立場で意見を述べました。

最後に司会・から集会決議案が提案され、採択されました。

【実行委員会構成団体】

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、社会福祉法人仙台ビーナス会、社会福祉法人宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、公益財団法人宮城厚生協会、宮城県民連事業協同組合、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県保険医協会、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護労働者連絡会、社会福祉法人こーぶ福祉会、フルール介護ステーション（順不同）



井上博之呼びかけ人の開会挨拶



正森克也さんの講演の様子

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2021 アピール

低所得者への補足給付の縮小による負担増、低い年金でサービスが十分に使えない、介護保険料は当初から2倍へ上がり、保険料が払えない実態が出ています。高齢者と高齢者を支える家族を巡る生活課題は深刻化の一途をたどっており、ヤングケアラーの問題なども表面化しています。この原因は、介護保険が出来てから、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返され、「保険あって介護なし」の状態になっているためです。さらに政府は、2022年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護1、2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや、利用料負担の原則2割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。多くの介護事業所では面会制限の状況にあり、家族・本人にとって問題になっており、感染対策を取り、面会が可能となるよう介護施設への支援が求められます。

低く据え置かれた介護報酬のもとで介護事業所の経営は悪化しています。介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額 9 万円も低い実態です。介護現場の人手不足も深刻さを増していることが、経営悪化にも繋がっています。これまで要介護者を支えてきた家族・事業者・働く人が、本人を支えきれない状況になってしまいます。

私たちは誰もが安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を願っています。

これ以上の負担増・サービス削減は許されません。施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度-介護保険創設の理念「介護の社会化」へ向け、抜本的転換を図ることを求めます。今回で5回目となるフォーラムでは、これまで参加した働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、一人ひとりがこの実態を国へ、自治体へ、身近な方々へ語り広げる社会的運動の大切さを共有しました。

私たちは本フォーラムを契機に「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険」を共に実現するため、国に対して介護報酬の引き上げと国庫負担割合を高める要望を出すとともに、県・市町村で出来る施策を進めていただくよう、以下の要望をします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症対策を強化し、安心して介護を受けられる支援を求めます。
2. 利用者・家族への負担増・給付削減となる改悪に反対します。自治体が緊急に補足給付の変更による実態調査を行い、適切な改善を行うことを求めます。
3. 介護の担い手の処遇を改善し、人員増・サービス増加をすすめ、すべての方が必要な介護を受けられ、安心できる介護保険制度を求めます。すべての介護従事者の給与を早急に全産業平均水準まで全額公費負担で引き上げる道筋の明示を求めます。

2021年12月4日

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2021 参加者一同